

# 12月議会議運後兼12月市長定例記者発表要旨

と き 平成30年11月20日（火）13時30分から      ところ 庁議室

## 1 平成30年第5回佐伯市議会定例会提出議案について

(1) 会 期    11月28日から12月18日まで

(2) 議案等の件数

予算議案7件、予算外議案31件、専決処分の報告2件、報告事項4件

(3) 予算議案の概要

① 一般会計補正予算（第3号）の規模

補正額：14億44万6,000円      30年度予算総額：493億6,390万5,000円

※前年度12月補正後：494億6,560万4,000円    1億169万9,000円減

② 主な事業（歳出）

(ア) ふるさとさいき応援寄附金事業（ブランド推進課）    2億9,627万6,000円

寄附金額の増加が見込まれるため、報償費（謝礼品）及び役務費（クレジット決済等の手数料とふるさと納税サイトの掲載料）を増額計上する。

補正後予算額：6億618万4,000円

(イ) ふるさとさいき応援基金積立金（ブランド推進課）    5億円

寄附金額の増加が見込まれるため、積立金を増額計上する。

※ 現年度のふるさと応援寄附金は、全額基金に積み立てる。

補正後予算額：10億2万円

(ウ) 道の駅やよい整備事業（観光課）《新規》    2,258万円

指定管理者の公募に伴い施設の修繕等を行う。

修繕料：1,661万2,000円    備品購入費：596万8,000円

(エ) 道の駅宇目整備事業（観光課）《新規》    375万2,000円

指定管理者の公募に伴い施設の修繕等を行う。

修繕料：275万7,000円    備品購入費：99万5,000円

(オ) 道の駅かまえ整備事業（観光課）《新規》    927万3,000円

指定管理者の公募に伴い施設の修繕等を行う。

修繕料：409万円 備品購入費：518万3,000円

(カ) 佐伯市立図書館図書購入基金事業（社会教育課） 317万8,000円

今年度導入予定の図書館システムと連携した読書通帳機及び読書通帳(1万冊)を購入する備品購入費等を増額計上する。

※図書館図書購入基金を活用する。

補正後予算額：421万2,000円

(キ) 現年発生林道災害復旧事業（農林水産工務課） 1億6,570万円

梅雨前線豪雨や台風24号により、林道災害が発生したため、災害復旧予算を計上する。

※10路線、13箇所

補正後予算額：1億8,770万円

(ク) 現年発生道路災害復旧事業（建設課） 2,000万円

台風24号に伴う道路施設等の災害復旧予算が不足するため増額計上する。

補正後予算額：7,350万円

(ケ) 現年発生河川災害復旧事業（建設課） 2,500万円

台風24号に伴う河川の災害復旧予算が不足するため増額計上する。

補正後予算額：7,800万円

#### (4) 主な予算外議案

##### 〔議案第117号〕佐伯市議会議員及び佐伯市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について（選挙管理委員会事務局）

市議会議員及び市長の選挙に立候補しやすい環境を整備し、有権者の政治への参加意識を高めることを目的として、選挙運動用自動車の使用に係る公費負担の限度額の引上げ等を行うもの。

（主な改正の内容）

- ① 選挙運動用自動車の使用に係る公費負担の限度額の引上げ
- ② 選挙運動用ビラの作成に係る公費負担の限度額の新設
- ③ 選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額の引上げ

##### 〔議案第121号〕佐伯市史編さん委員会条例の制定について（社会教育課）

佐伯市史の編さんを効果的かつ効率的に推進するため、佐伯市史編さん委員会を設置する。

（条例の主な内容）

委員会の所掌事務、委員会の組織、委員会の委員等、委員会の庶務

〔議案第 122 号〕 工事請負契約の締結について：かまえこども園（仮称）新築（建築主体）工事  
（こども福祉課）

平成 30 年度かまえこども園（仮称）新築（建築主体）工事に係る工事請負契約を締結する。  
（契約の内容）

- ① 工 期 平成 31 年 11 月 29 日まで
- ② 契約の相手方 セキ・谷川特定建設工事共同企業体
- ③ 契 約 金 額 425,040,048 円
- ④ 工 事 の 概 要 建物の構造：鉄筋コンクリート造平家建て  
延べ床面積：1,488.59 ㎡（内訳）園舎 1,461.83 ㎡、屋外倉庫 26.76 ㎡  
施設の定員：120 人 ※ 予定  
施設の概要：保育室（5 室）、遊戯室・多目的ホール、子育て支援スペース、事務室、調理室等
- ⑤ 工事費の財源内訳  
工事費：425,040,048 円（過疎対策事業債：425,000,000 円、一般財源：40,048 円）

〔議案第 119 号及び第 123 号から第 146 号まで〕 各公の施設の指定管理者の指定について  
(25 件)

現在、各公の施設において管理を行っている指定管理者の管理指定期間が今年度末をもって満了するため、来年度から管理を行う指定管理者を指定する。

## 2 大手前まちづくり交流館（仮称）の名称決定について

2020 年秋オープンに向け、現在建設工事を進めている大手前まちづくり交流館（仮称）の名称について、施設名称を公募したところ 927 作品（市内 685、市外 242）の応募があった。名称選考作業を進めてきた委員会から 11 月 13 日に候補 5 作品の報告を受け、その作品の中から複合施設の名称を次のとおり決定した。

(1) 名 称 しろやまさくら さいき城山桜ホール

(2) 名称の意味や付けた理由（応募者）

国木田独歩の作品の一節にあるように、城山は佐伯市の象徴だと思う。

城山を仰ぎ見る大手前に市民が集い、歴史や文化芸術を学び、様々な交流が生まれる場として、最もふさわしく、親しみやすい名を考えた。

和風な外観ともマッチし、桜の名所も近く、市の花であるヤマザクラとも掛けた。

